



野 企 第 2 号  
令和 5 年 1 月 6 日

野洲市議会 新誠会  
代表 岩井 智恵子 様

野洲市長 栢木 進



令和 5 年度予算・政策要望書について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 11 月 24 日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答  
します。

## 令和5年度予算・政策要望書

### I. 子育て・教育・人権 分野

少子高齢化、人口減少に立ち向かい、健全な野洲市を維持するためには、子育て支援及び家庭教育支援や教育の充実など、次世代を育てる取組みが重要です。

1. 核家族が多数となった今日、子育て世代は、出産や子育て、家庭教育についての悩みを抱えるケースが少なくありません。学校現場（小学校）では、一クラスに4～5人は何らかの課題を抱える児童がいると言われ、教育や子育ての分野でも多角的、重層的支援が重要となっています。本市では、子育て支援センターの充実や学校へのSSWの加配など、子育て支援にも力を入れてきましたが、支援の必要性、重要性はむしろ高まっています。特に、この夏発覚した教員による児童への暴言問題については、一教員の問題に留まらない、言わば普遍的課題が存在します。

- ① これらから、学校・園の適正な職員（数）の配置に努めること
- ② SSWの加配については今後も継続し、一般教職員との連携などより有効な活動に努めること
- ③ PTAとの連携などを軸に家庭への有効な支援に努めること。

（回答）

①適正な教職員配置については、十分に行うよう、県内13市で組織する「県教育長協議会」からも、県教育委員会に強く要望しています。

園の職員配置については、国が定めている児童福祉施設最低基準、滋賀県児童福祉に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例により、適正に配置しており、市では、1歳児については園児5人に対して保育士1人の配置としています。（国は6人に1人）幼稚園の配置についても野洲市乳幼児保育振興計画に基づき、文科省の定数より配慮された定数での配置をしています。

また、発達上の個別の支援が必要である園児への早期支援を行うために障がいの区分に応じて担任以外の職員を配置しています。

上記の配置以外では、園の運営を円滑に遂行していくために、園の実態を聞き取りながら、早朝、延長、預かりの時間帯の職員や事務休憩代替、時差出勤代替（保育園、こども園）等の職種を配置しています。

②スクールソーシャルワーカーについては、現在5名を配置しております。今後も学校（教職員）と連携を図りながら、保護者、児童生徒が抱える課題を早期発見、早期介入し、適正な支援体制の強化を図っていきます。

③核家族化・地域の希薄化・福祉と連携を必要とする家庭・特別支援を要する児

児童生徒の増加する中、不安や悩みを抱える保護者が急増し、家庭教育力が低下しています。今後も PTA と連携し、各家庭への寄り添いや家庭教育の情報発信など行っていきます。

【所管部：健康福祉部・教育委員会】

2. コミュニケーション能力は今後重要性が増すとされていますが、その一方で、対人関係を苦手とする傾向は高まっています。これまでの受け身の教育から「自ら考え議論する学び」、「相手の言い分や気持ち」の理解と「自分の気持ちを正しく伝える」大切さ、そのスキル習得に向け成長に応じた段階的取り組みを進めること。

(回答)

小中学校では、授業の中で積極的にペアや小グループでの意見交流の場を設け、自分の思いをたくさん話し、相手の思いを受け止めて聞き、考えを広げ深める活動に取り組んでいます。今後も自分の考えたことや思いを伝え合うための技能を育てる機会を作っていきたいと考えています。

【所管部：教育委員会】

3. 通学路の安全対策でのハード面が困難な箇所については、スクールガード、学校応援団等で対応されていますが、高齢化が進み地域の支援が困難な地域が出ているため、通学路見直しを含め、体制を築くこと。

(回答)

現状、野洲市のスクールガード登録者数は約 760 名です。ご指摘のとおり、小学校区・地区によってスクールガードの数に偏りがあり、高齢化が進んでいることも事実です。今年度も 10 月～11 月上旬に全小学校区において通学路合同点検を行いました。ハード面の対策が困難な箇所については、通学路の変更も視野に入れながら対策を検討していきます。また、学校の安全教育においても、警察や地域の方々とも連携しながら、発達段階に応じた指導を継続していきたいと考えています。なお、令和 4 年度から危険箇所について地域の方々をはじめ、児童生徒、通学路交通安全対策推進委員の方々の意見を優先できる流れを構築し、各小学校部会の通学路点検の実施について安全確認シートを作成し、優先順位をつけ、合同点検を実施いたしました。

【所管部：教育委員会】

## II. 福祉・生活 分野

1. 令和元年に発生したコロナウイルスは今なお世界的に猛威を振るっており、市立野洲病院は地域医療を守る核として、今まで以上にその役割が重要となっている一方、建物や設備の老朽化は予断を許さない状況になっています。そのような中、栢木市長は自らの公約である『現地半額建て替え』をあっさりとは放棄し、駅前Bブロックでの計画を進めてきたところ、その計画も『熟考』の名のもとに凍結されました。長期の熟考を解かれたあと、温水プール跡地での病院整備の方針を立て、それに向けた基本構想・基本計画の修正が行われましたが、熟考の結果、昨年度の予算要望に対する回答では令和7年度開院予定とされていたものが、現計画では令和8年度にずれこみました。そもそも、温水プール跡地での病院整備については、至近に立つ鉄塔に架線されている電線からの電磁波の影響や、隣接する体育館の利用者と来院患者との駐車場の相互利用の困難さ、駅前での整備と比較した場合のアクセスの不便さ、令和7年に開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会との調整など、様々な課題があります。よって、利便性の良い整備場所である駅前に、すみやかに市民に必要とされる機能を有した病院を建設すること。

### (回答)

野洲市民病院の整備については、総合体育館東側市有地で2026年度に開院することを明示した「整備基本構想・基本計画」を、評価委員会の審査、市民懇談会、市議会特別委員会の審査を経て、去る11月28日に策定したところです。執行部としては、この計画を前提に、11月議会には準備事業等に係る予算（債務負担行為：93,000千円）を提案し、可決いただきました。これを受け、令和5年度当初予算には、基本設計、実施設計及び整備工事費等に係る予算（債務負担行為等）をご提案することとしています。

なお、ご指摘いただいている様々な課題とされることについては、いずれもすでに調整や解決が済んでいることや可能と見込まれること、又は事実が当該ご指摘と異なると判断していること等であります。今後においても、地域医療の持続的発展のために、市民等のご理解とご支援をさらに得て、確実かつ早急に、現計画の内容を基本に本事業を推進していく考えです。

【所管部：健康福祉部】

【新誠会】

- 全国的に高齢者の運転免許返納促進の動きがあるが、その一方で交通手段を失った人たちに対するサポートは充分であるとは言えない。高齢者が日々の暮らしで不便をしないよう、必要な公共交通の整備をすること。

(回答)

コミュニティバスの運行については、平成 22 年度に平日 4 路線の運行に土曜日の運行を追加、平成 24 年度中央循環の 1 路線の増加、そして平成 31 年 4 月から 2 路線を増やして 7 路線へ拡充し、令和 2 年 7 月に開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和 3 年 10 月には乗継箇所を 5 か所から 8 か所へ増設するなど、順次利便性を高めてきています。

今後も可能な範囲で高齢者に配慮し市内の各集落内を通過して公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行に努めてまいります。

【所管部：市民部】

- 犯罪抑止、治安向上のため、各自治会からの要望などを参考に、防犯灯、防犯カメラの増設及び防犯パトロールカーの配備を進めるとともに、地域住民の防犯意識の向上に取り組むこと。

(回答)

防犯灯は、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住地域外は市が管理を行うこととされていることから、原則として、集落間を連絡するような道路沿いで、かつ、防犯上特に危険があると判断される場所に優先的に設置しております。

新設する際には、公平性を保つため自治会連合会を通じてとりまとめいただき、単年度 1 学区当り、関電柱等への架設の場合には 3 灯まで、ポール柱を新設する場合には 1 灯までを限度としております。

防犯カメラについては、維持経費が高額であることや個人情報を保護する観点から、市内で最も犯罪件数が多く、不特定多数の方が利用される JR 野洲駅に 24 台を設置し、市が管理運営しています。

一方、自治会における防犯カメラの設置については、滋賀県警察本部が設置し、無償貸し付けを行う「地域見守りカメラ設置促進事業」等によるものや市の「自治会活動活性化補助金」を活用して設置されているものがあります。令和 2 年度には当該補助金の対象を防犯カメラのバッテリー交換等の維持管理費にも広げ、充実を図っております。

防犯パトロールについては、現在 6 台の公用車を青色防犯パトロール車として

登録し、市内の巡視を適宜行うとともに、地域安全センター職員による定期的な巡視も行っているところです。

また、駅周辺自治会と駅前駐在所の協力を得ながら毎月末の金曜日午後8時から「ブルーフラッシュ活動」と題し、青色に光る警棒を用いて3~4人を1班として2班体制を組み巡視を行っております。

以上のように防犯行政は、地域における防犯活動と密接な関係性を保持しており、住民の防犯意識の向上に繋がっているものと考えます。

【所管部：市民部】

### Ⅲ. 産業・観光・歴史文化 分野

1. 野洲駅中心市街地整備計画に基づき、野洲駅南口に多機能を備えた文化交流・商業複合施設の詳細な計画を早期に策定し、パートナー事業者を選定すること。

(回答)

野洲駅南口整備については、野洲駅南口周辺整備構想を見直し、今後、市民や議員の皆様からのご意見等を参考に、公共機能をはじめ、多世代が多目的で利用できる魅力的な施設、空間の整備を官民連携事業として進めていきます。

また、構想の見直しと並行して、現在、パートナー事業者の選定に向け事務を進めているところです。

【所管部：政策調整部】

2. コロナ禍、円安状況で経済活動、個人消費が減少し、地域活力が落ち込んでいる、野洲市の特性に見合った独自の追加支援策に早急に取り組むこと。

(回答)

本市では、国・県の行う支援制度の周知に努め、これに加えて独自の支援制度を実施しています。

令和4年度におきましては、コロナ禍に加え原油価格・物価高騰等に直面する中、市内中小企業者の事業維持・継続を図ることを目的とした『販路開拓支援補助金』事業を実施しております。

具体的には、新聞、雑誌、地域情報誌等への掲載やチラシ制作費用などの広告宣伝費や、展示会や商談会などの展示会出展費などの直接経費を助成し、販売促

進及び販路拡大の取り組みを支援するものです。

また、商工観光課では、商工会とともに事業者からの相談業務や国・県のコロナ対策制度の説明を丁寧に行い、情報提供や支援を実施しています。

今後も、感染の収束状況と経済回復の状況を見据え、国や県の支援制度の動向を注視し、必要に応じて市独自の支援についても検討してまいります。

【所管部：環境経済部】

3. 本市の農林漁業は、就業人口の減少や高齢化の進行など、担い手確保が厳しい状況におかれていることから、農地集約化、効率的な経営基盤強化に向け独自の特産品（野菜、魚加工品等）流通販路拡大に支援を行い、担い手や後継者の育成に取り組むこと。

（回答）

担い手や後継者の確保については、意欲ある就農者の定着と経営確立のために「農業次世代人材投資事業」において補助金を交付し、県やJA等との連携により、サポート体制を強化していきます。

また、令和5年度以降、地域における農業の将来の在り方を協議して策定する「地域計画」を通じて、農地の集約化・効率化を進めていきます。

さらに、ゆりかご水田米を使用したお酒など、市内農水産物のPRを支援することで流通販路の拡大を図ります。

【所管部：環境経済部】

4. 多様な生態系がはぐくまれる空間となるような、水田・農業排水路などの整備・保全やまちなかのせせらぎの復活などに取り組むため、琵琶湖岸清掃や河川周囲の除草に対する施策を実施すること及び鳥獣被害対策強化に取り組んでいる里山自治会、猟友会等への積極的な支援に取り組むこと。

（回答）

農地や農業用排水路の保全については、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、また生態系に配慮した水路の設置などに取り組む活動組織を、国の交付金を活用することで継続して支援していきたいと考えます。

鳥獣被害対策の支援については、里山自治会にイノシシ侵入防止柵を配布しており、今後も柵の設置を希望する里山自治会への支援を継続して行います。また、滋賀県猟友会が開催する狩猟免許試験予備講習会の受講料の補助を実施して

おり、狩猟免許の取得者を増やすことで、狩猟団体の活動を支援します。さらに、集落ぐるみで取り組む獣害対策研修会等を実施し、地域と共に取り組んでいきたいと考えています。

国又は滋賀県が管理する市内一級河川の除草については、国では年2回、滋賀県では年1回の除草を実施されています。本市としましても、引き続き河川管理者である国及び県に対し、周辺的生活環境に配慮した良好な河川環境が保全されるよう要望してまいります。

また、市内の河川の内、主要な準用河川を中心として年1回の除草作業を実施しております。普通河川については、河川愛護活動作業や県下一斉清掃において、地元自治会など地域の皆さんに、引き続きご協力をお願いしてまいりたいと考えています。

【所管部：都市建設部・環境経済部】

5. 北には琵琶湖、南に山、東西に川、そして豊かな歴史という観光資源を生かした観光客を誘導できるよう、SNS観光情報発信、新たなイベント（琵琶湖トライアスロン等参画）など、より一層の野洲市の魅力発掘や発信に取り組むこと。

（回答）

観光情報の発信については、市内に点在する観光地を結ぶルートは、自然コースと歴史コースを併せ全5コースを用意しており、野洲市観光物産協会のホームページで紹介しています。

また、令和4年度はサイクリングマップを更新し、湖岸から三上山方面までつながる観光資源を生かした周遊コースを掲載するなど、四季を通じて楽しめる情報発信に努めているところです。

この他、観光パンフレットといった紙媒体による情報発信に加え、SNSを利用したInstagramによる情報発信についても積極的に行っています。

新たなイベントについては、昨年度見送った平家フォーラムを開催し、平曲の弾き語りや歴史講演、平家終焉の地保存会の活動報告など、平家に特化した情報発信の機会を創出し多くの方に参加いただきました。

また、本市の自然や歴史の魅力を感じながら周遊してもらうイベントとして、デジタルスタンプラリー（「平家ゆかりの地野洲を訪れるスタンプラリー」）を実施しています。これは、スマートフォンのGPS機能を使って訪問を確認し、登録のスタンプを集めるもので、期間を10月1日から令和5年1月31日までの

4カ月間と定めて実施しています。

ご指摘のトライアスロン大会は、民間事業者の提案により令和4年7月に湖岸道路（さざなみ街道）を利用して開催され、海外からも参加者があって今後成長するイベントとして期待しているところです。

この他、マイアミ浜オートキャンプ場の利用も好調で、湖岸沿いの観光資源として今後もPR活動を継続してまいります。

【所管部：環境経済部】

6. コロナ共存社会活動など独自の新たなイベントを「民の力」と「官の支援」導入し、びわ湖湖畔周辺や希望ヶ丘周辺を活用した、アイデアやチャレンジの創出による街の活力を生み出すことを目指した、市と市民、そして議員が様々な情報を共有すること。

（回答）

参加者の多いイベントであった花火大会やオクトーバーフェスト JAZZ UP！は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和2年度から4年度まで中止となりました。更に行財政改革推進プランを実践する中で、この2つのイベントは、令和8年度まで開催を中止する方針を決定しています。

したがって、今後は従来型のイベント開催の方法や開催場所等の見直しも含め、イベントのあり方を模索していくこととしています。

しかし、市民の期待に応え、まちの活気を取り戻す必要もあると考えていますので、民と官が連携しアイデアを出し合いながら実施可能なイベント等の開催を検討してまいりたいと考えています。

令和4年4月に改定した第2次野洲市観光振興指針では、「湖と山をつなぐ観光周遊促進事業」を重点事業の一つに設定しており、琵琶湖畔や三上山山麓の恵まれた観光資源を活用した市内周遊を促進し、観光による地域活性化につなげることを目的としています。今後も市民や事業者、関係団体等と情報共有・連携を図りながら、Withコロナに適応した観光振興のあり方を模索し、まちの活性化に向けて取り組んでまいります。

また、市民の方たちから幅広くご意見をいただくために、手紙、メール、通信箱、ファクスの4つの広聴制度（市長の手紙）を用いて、まちづくりや市政に対するアイデアや提案をいただき、市の施策に活かすとともに、情報を共有しています。

【所管部：政策調整部・環境経済部】

【新誠会】

7. 市内には歴史的遺産が多くあり、それらの文化財保護、継承に努めるため、官学共同において、歴史遺産、地域の伝統行事を市内外へ継続的PRに取り組むこと。

(回答)

市内の歴史遺産については、文化財所有者・管理団体と文化財保護課・歴史民俗博物館が協力して、大学教授等の学識経験者の指導も受けながら、保存や継承に努めています。また、地域の伝統行事についても、継承のための課題等を保存会と情報共有を図り、助言を行っています。

国指定史跡永原御殿跡は、祇王学区・江部自治会をはじめ、地域の参画や協力により、保存整備と活用事業をあわせて行いながら史跡整備を進めています。今後も、史跡の公開活用や、歴史民俗博物館での展示や講座を行い、観光振興との連携を図りながら、市内外への継続的な広報普及に努め、歴史や文化財をより多くの方に知っていただけるよう取り組みを進めてまいります。

【所管部：教育委員会】

IV. 環境・都市計画・都市基盤整備 分野

1. 拠点整備として野洲駅周辺は南口整備の計画を早期に策定すること。

(回答)

野洲駅周辺については、Ⅲの1.でも回答しているとおり、野洲駅南口周辺整備構想を見直し、一日も早い構想の実現に向け取り組んでまいります。

【所管部：政策調整部】

2. 県立高等専門学校の整備が決定したことから、野洲駅からのアクセス道として野洲駅北口線の先線整備を早急に進めること。さらに市三宅地先の農地を工業地域へ転用し、高等専門学校と一体化したまちづくり計画を立案すること。

(回答)

野洲駅から県立高等専門学校までのアクセス道につきまして、市として通学路の必要性を認識しており、県立高等専門学校の施設配置がわかり次第、開校に間に合うよう整備を進める考えです。

都市計画道路野洲駅北口線は、守山市川田町を起点に、野洲駅へのアクセス路線と位置付けられており、市域をまたがる幹線道路として重要な路線であることから、毎年、県事業による整備を継続して要望しているところです。

県立高等専門学校周辺地域につきましては、第2次野洲市総合計画及び野洲市都市計画マスタープランにおいて、産業や住居系の土地利用を誘導する方針を示しており、地権者や地域住民の皆様の意向を踏まえつつ事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、市街化区域編入に向けた検討ができればと考えております。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

3. JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置に向けた取り組みを進めるとともに、新市街地整備のコントロールポイントとなる雨水排水整備の対策を具体的に立案すること。

(回答)

JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置については、野洲町時代から計画等に位置付け、実現の可能性を探ってきたところですが、整備には多くの課題を解決し、周辺のまちづくりを進めていく必要があること、また昨今のコロナ禍によるJRの財政状況等に鑑み、長期的な視点で取り組んでいきたいと考えています。

雨水排水整備については、新市街地に関わらず、まずは市域全域において、雨水排水に課題を抱えている地域を見極めるための調査を実施することによって、現状を明らかにしてまいりたいと考えています。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

4. 市内の幹線道路基盤となる国道8号野洲栗東バイパス及び県道大津湖南幹線の整備目処が立ったことから、次のステップとなる国道8号東進整備に向けて、近隣市町、国土交通省とともに進めること。また、市内では学区により人口増加・減少の格差が顕著になっており、人口減少地域の減少解消対策を進め、均衡ある発展を目指す施策に取り組むこと。

(回答)

国道8号の東進整備については、野洲市、近江八幡市、東近江市、竜王町、愛荘町からなる3市2町で構成されている国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会において、要望活動を実施しております。

今年度は、期成同盟会の総会で承認された、構成市町に立地する企業の意向を

把握するアンケート調査を実施する予定です。

国からは「彦根～東近江区間の計画と野洲栗東バイパスの整備が進み、事業の進捗を見ながらしっかりと検討する」旨の回答を得ておりますが、国道8号の一体的で切れ目のない整備を実現するためにも、野洲栗東バイパスから東近江までの区間が早期に調査区間に指定されるよう要望してまいります。

次に、将来的な人口減少社会への対策といたしましては、都市計画マスタープランに基づき、長期的な視点では、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、短期的な視点では、拠点となる市街地周辺において、適切な居住環境を誘導する区域設定を行うこととしています。また、郊外の住宅団地や集落においては、開発規制の緩和や、生活サービスが享受できる施設までの公共交通ネットワークを整備することなどにより、地域コミュニティの活力を維持することとしています。

本市の土地利用の現状は地域ごとに多様で特色があることから、地域住民の皆様の意向や地域特性を尊重した上で、上記の基本的な考え方に基づき、持続可能なまちづくりを計画的に進めます。

【所管部：都市建設部・政策調整部】

5. 令和4年7月19日の短時間での集中豪雨により本市の河川排水施設の脆弱化が露呈した。具体的には中小河川が溢水し一部浸水被害、急傾斜地の崩落等の懸念を招くなど、野洲市は治水に多くの課題、急傾斜地危険個所を抱えているので、下記の課題を解決に向けて取り組むこと。

- ① 河川や水路の点検を実施するとともに、喫緊の課題である家棟川、新川などの流量断面積の増加対策を図ること。
- ② 急傾斜地などの危険個所では、生命が常に脅かされており、今後も地すべり等の発生が懸念されることから、抜本的対策を進めること。
- ③ 近江八幡市では、この豪雨によりJRアンダーパスで死亡事故が発生している。本市では3本の市道でアンダーパスがあり、特にJR電車基地の関係で2本の市道ではアンダーパス区間の延長が長く、重大事故に繋がることも想定されることから、非常時の通行止め対策を検討すること。

(回答)

①滋賀県では、平成26年12月に策定された「淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画」に基づき河川整備を進めておられ、当面の間、50キロ平方メートル未満

の河川については10年確率での整備を進めておられます。

家棟川につきましては、河口よりJR東海道新幹線付近までの区間は、すでに10年確率で改修が完了しており、現在は流下能力が阻害されないよう、滋賀県が比留田地先の浚渫を行っています。また、今年度は比留田地先から高木地先までについて、伐木工事を実施されました。

新川につきましては、滋賀県が令和元年度より安治・野田地先にて土羽法面構造による河川改良工事を実施し、令和2年度に完了されました。今年度は、流下能力の向上を目的に、引き続き、安治地先において矢板護岸構造による河川改良工事を実施される予定であり、市としましても事業が早期に完了できるよう、滋賀県と連携しながら進めてまいります。

②急傾斜地などの危険箇所につきましては、市内に急傾斜地崩壊危険箇所が27箇所あり、このうち補助金採択基準を満たす三上地区で3箇所の対策を滋賀県が事業主体となり施工いただきました。しかし、その他の地域においては補助金採択条件に適合しておらず取組ができていない箇所があるため、採択要件である対象戸数等の基準緩和について要望しているところです。引き続き、採択要件の緩和等について要望してまいります。

③市内3箇所にあるJRアンダーパス（地下道）については、年1回排水ポンプ設備の点検を実施し、また、停電時に稼働する非常用発電機については、月1回の点検を実施し、安全に稼働するよう維持管理をしています。その他、耐応年数を迎える行畑地先の非常用発電機を昨年に更新したところです。

冠水時の対応については、年度初めに守山警察署と場所、状況の情報共有や、市による道路パトロールを実施しており、冠水の恐れがある場合は、連携して通行止め措置を講じています。また、不測の事態に備え道路利用者にも浸水深が目視で分かるように、今年度、アンダーパスの壁面に冠水レベル表示板を設置する工事を進めているところです。

【所管部：都市建設部】

6. 本市の緑化の方針、施策を定めた「野洲市の緑の基本計画」が策定された。この計画により新規公園の構想を含めた都市公園の変更等が盛り込まれている。関係する地域との協議等の準備作業を早急に進めること。

(回答)

令和3年度に策定しました「野洲市みどりの基本計画」で示す新規公園の整備候補地域は、「都市計画マスタープラン」において、産業系拡大市街地圏域とし

て住居系、商業系、産業系の長期的な市街地整備を検討していく地域と位置付けており、新規公園はその機能の一部として整備する方針です。

今後、当該地域の土地利用構想や計画を検討していく際に、「野洲市みどりの基本計画」で示す新規公園整備にあたっての方針を具現化する検討を行うにあたり、地域の皆様とは、それに併せて適宜協議等を行っていきたいと考えております。

【所管部：都市建設部】

## V. 市民活動・行財政運営

1. 主権者である市民が市政の状況を把握するために適切な情報を適時に開示するとともに、選挙権を有していない若年層も興味関心を抱くことのできるような情報発信に努めること。

(回答)

市政情報は「広報やす」への掲載や最新の情報を随時お知らせするためホームページを活用するほか、野洲市政記者クラブへ随時情報提供を行っています。

また、情報発信の充実を図るとともに、幅広い年齢層にも市政情報を提供するため、今年度から SNS (LINE) を活用した発信も行っており、これらの手法を用いて分かりやすく、積極的に市政情報を提供していきたいと考えています。

【所管部：政策調整部】

2. 現在、財政健全化を目的として行財政改革が進められている。最小の経費で最大の効果を発揮すべく無駄のない行財政運営に取り組むとともに、住民福祉に十分に留意し、市民活動が萎縮することのないように努めること。

(回答)

行財政改革は、人口減少や少子高齢社会の到来、公共施設の老朽化といった大きな課題が顕在化する中、持続可能な自治体運営を行うために避けては通れない取組です。

行財政改革推進プランに掲げた取組について着実に進めるとともに、住民福祉に留意しつつ、市民活動が萎縮することがないよう配慮して進めて参ります。

【所管部：政策調整部】